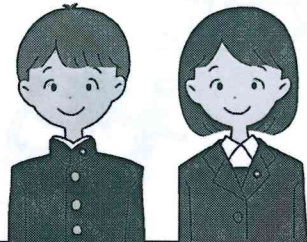


生徒・保護者の皆さまへ

自転車事故が起きたら？



～事故発生から保険金のご請求まで～



★連絡先★

三井住友海上火災保険(株) 24時間365日事故受付サービス 0120-258-189

三井住友海上火災保険(株)代理店 MS四国(株)高知支店 088-821-7021

事故が発生した場合の対応

※もし、事故を起こしてしまったら、慌てず落ち着いて行動しましょう

生徒

- ① 事故状況を確認してください。(★メモを必ず取りましょう！)
- ② 相手の『氏名』『住所』『連絡先/携帯番号』を聞いてください。
- ③ 相手はケガをしていないか・物が壊れていないか聞いてください。
- ④ 保護者に連絡し事故の状況を伝えてください。

自転車事故の例

- 自転車を運転中に転倒してケガをした。
- 自転車を運転中に人と接触しケガをさせた。
- 自転車を運転中に車やバイクとの事故を起こした。
- 自転車を運転中に他人の財物(車など)を傷つけた。
- 歩行中、相手の自転車とぶつかりケガをした。



	事故の連絡	事故対応 ➡ 事故解決	保険金の請求
保護者	生徒から連絡が入りましたら、以下の項目を確認し保険代理店(または、保険会社事故受付サービス)に連絡をしてください。 ①生徒のケガの状況 ②事故の状況(いつ・どこで・どうして・どうなったか) ③相手の氏名と住所や連絡先 ④相手のケガの有無・相手の物が壊れていないか (※学校への連絡をお願いします。)	事故解決に向け、保険代理店と連携して対応をお願いします。 ご質問・お困りごとがありましたら保険代理店にご連絡ください。	保険会社より届いた保険金請求書を作成し保険会社へ送付してください。
保険代理店	○保護者から、生徒の自転車事故の状況を聞き取ります。 ○生徒・保護者の氏名・住所・連絡先・連絡可能な時間を伺います。 ○初期対応 保険金請求の流れをご説明します。 ○保険会社にすぐに事故報告します。	○事故の解決に向け、保護者に寄り添った対応やアドバイスをします。 ○保険会社より状況等の連絡があれば、その都度保護者に連絡します。	○保険金請求書類の作成の際に、ご不明な点等があれば、保護者にわかりやすくご説明します。 ○保険金を速やかにお支払いするお手伝いをします。
保険会社	○事故報告を受け対応を開始します。 ○必要があれば保険代理店に連絡します。 ○保険金請求書類を保護者に送付します。	○事故解決に向け、保険代理店と連携して対応をします。 ○示談交渉をします。	○保険金をお支払いします。